

2026年6月26日

各位

株式会社 三十三フィナンシャルグループ

「AIポリシー」の制定および公表について

株式会社三十三フィナンシャルグループ（社長：道廣 剛太郎）は、AI（人工知能）の利活用に関する基本的な考え方を示す「AIポリシー」を制定し、公表しましたので、お知らせいたします。

当社グループは、法令・規範を遵守し、適切なガバナンスのもとでAIを安全かつ責任をもって活用し、安心・安全な金融サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 背景・目的

近年、AI技術の急速な進展に伴い、金融機関においても業務効率化や高度な金融サービスの提供に向けたAI活用が進展しています。一方で、AIの利用にあたっては、情報漏えい、誤情報生成、バイアスによる不公平性などのリスクへの適切な対応が求められています。

このような環境のもと、当社グループはAIを積極的に活用しつつ、その利活用に伴うリスクを適切に管理するための基本方針として「AIポリシー」を制定いたしました。

2. AIポリシーの概要

本ポリシーでは、当社グループのAI利活用に関する基本的な考え方として、以下の項目を定めています。

(1) 人間中心

AIは人の意思決定を補完するものであり、重要な判断には人が関与することを基本とします。

(2) 安全性と公平性

AIの導入・運用にあたってはリスク評価を行い、不当な差別や不利益が生じないように配慮します。

(3) 情報保護とセキュリティ

お客さま情報・機密情報の適切な管理を徹底するとともに、不正利用や外部脅威への対策を講じます。

(4) 透明性とアカウンタビリティ

AI活用の目的や範囲について、検証可能性を確保し、必要に応じて分かりやすく説明します。

(5) 教育・リテラシー

役職員のAIリテラシー向上に向けた教育・研修を実施します。

(6) 公正競争確保とイノベーション

公正な競争環境を尊重しつつ、AI を通じて金融サービスの高度化と地域社会への新たな価値提供を目指します。

3. 今後の取組み

当社グループは、本ポリシーに基づき、AI ガバナンス体制の整備・高度化を進めるとともに、安全で信頼性の高い AI 活用を推進してまいります。

今後も、お客さまおよび地域社会の信頼に応える金融機関として、テクノロジーの適切な活用を通じた価値提供に取り組んでまいります。

以 上

AI ポリシー

株式会社三十三フィナンシャルグループ（当社グループ）は、経営理念「地域のお客さまから愛され信頼される金融グループとして、地域とともに成長し、活力あふれる未来の創造に貢献します」のもと、地域社会の持続的な発展と、お客さま・地域の皆さまの利便性向上を目的に、AI（人工知能）の活用を経営上の重要施策として積極的に推進します。

一方で、AIの利用には、誤情報の生成、偏り（バイアス）による不公平、説明困難性、データ漏えいなどのリスクが伴い得ることを認識しています。

当社グループは、法令・規範を遵守し、適切なガバナンスのもとで AI を安全かつ責任をもって活用するため、本ポリシーを定め、継続的に改善していきます。

1. 人間中心

- （1）人の意思決定を尊重し、AI は人の能力を補完・拡張する技術として活用します。
重要な判断においては、人が適切に関与し、必要に応じて介入できる状態を確保します。
- （2）お客さま・役職員・地域社会の権利と尊厳を尊重し、差別、ハラスメント、誹謗中傷など人権侵害につながる利用を行いません。
- （3）AI の利用が社会や地域に与える影響を配慮し、ステークホルダー（利害関係者）の信頼を損なうことのないよう運用します。

2. 安全性と公平性

- （1）AI の導入・運用にあたり、用途に応じたリスク評価を行い、必要な対策を講じます。
- （2）AI が生成する回答に偏りが生じる可能性を考慮し、お客さまへ不当な差別や不利益を生じさせないよう出力結果の検証に努めます。

3. 情報保護とセキュリティ

- （1）個人情報を含む顧客情報・機密情報・未公開情報の取扱いは、法令および社内規程に従い、目的に必要な最小限の取得・利用に限定します。
- （2）AI に入力する情報は、許可された環境・手順の範囲でのみ取り扱います。
- （3）不適切な利用や外部からの脅威に向けては適切な対策を講じ、インシデント発生時は迅速に対応します。

4. 透明性とアカウンタビリティ

- （1）AI による判断理由や根拠について、検証可能性やトレーサビリティ（追跡可能性）を確保します。
- （2）AI を利用する範囲・目的について、合理的な範囲で分かりやすく説明を行うように努めます。

5. 教育・リテラシー

- （1）役職員が AI を安全かつ適正に活用できるよう、教育・研修・ガイドライン等を整備します。
- （2）AI に関するリテラシーを高め、健全な AI 活用の促進に努めます。

6. 公正競争確保とイノベーション

- (1) AI の活用にあたり、公正な競争環境を尊重し、独占的・排他的な取り扱いや不公正な取引慣行を助長しないよう配慮します。
- (2) AI を通じて、地域課題の解決、金融サービスの高度化、業務の生産性向上を実現し、地域社会に新たな価値を提供します。
- (3) 技術動向・社会要請・規制動向を踏まえ、本ポリシーおよび運用を継続的に見直し、改善します。

以 上
株式会社三十三フィナンシャルグループ
2026 年 6 月 25 日制定